

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	神谷作地区 (神谷作)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月13日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化、後継者がいない現状を踏まえ、今後の地域農業を考える上で、新たな担い手の確保が必要である。 ・ 収益性の確保に向けた、担い手への農地の集積・集約化が必要である。 ・ 地域の活性化を図るため、新たな作物として〇〇の導入に向けた取組が課題である。 <p>※ 新たな作物（作物の種類）については、引き続き検討する。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要作物を水稻から〇〇へ移行を図りつつ、団地化を目指す。 <p>※ 主要作物（作物の種類）については、引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手等への集約化を進めつつ、法人を含めた地域外からの入作を募り、地域全体で効率的な作付けに向けた集積・集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業を考える上で同一のビジョンを掲げる大字を基本の区域とし、その区域内における農振農用地区域内農地を対象とする。また、耕作に不向きな農地が占める等の区域は、保全・管理を行う等の棲み分けを行う。
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・ 農地中間管理機構及び県・JA等の関係機関と連携し、担い手を中心とした農用地の集積・集約化を進めるとともに、団地面積の拡大に向けた取組みを進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・ 農地中間管理機構及び県・JA等の関係機関と連携し、担い手の経営意向を踏まえた農用地の集積、集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・ 地域における課題を踏まえ、農地の大区画化による作業効率の向上等を図るため、基盤整備の実施に向けた協議検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 県・JA等の関係機関と連携し、後継者の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ 除草等の軽作業を地域住民に委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
① 鳥獣被害対策として効果の高い電気柵の設置を進めるとともに、定期的な見回り等を実施し被害の未然防止に努める。				
② 一部で行われている有機農業だが、面積の拡大、地域全体での取り組みに向け、県・JA等の関係機関と連携する。				
⑦ 耕作不向きな農用地は、除草等の保全管理に努める。				